

地域の将来像：住んでいる人々が誇れる郷 明日の小山田の創造

コミュニティだより

2021.5.15
第56号

明日の小山田を考える会の目的は、住んで良かった・ずっと住み続けたい・住み良い地域を創ることです。そのためには、地域の皆さんの積極的な関わりが必要です。

令和3年度通常総会が開催されました

4月20日(火)小山田振興センターを会場に、令和3年度通常総会が開催されました。当日はご来賓に上田東一市長、菅原ゆかり・高橋修両市議会議員のご出席をいただきました。

上田東一市長のご祝辞では、4月21日から開始されるワクチン接種についてと、新過疎法が令和3年4月1日より施行され、「旧大迫町」及び「旧東和町」が引続き過疎地域に指定されたことにより、道路工事や公共施設の整備等に「過疎債」と呼ばれる「地方債」を活用することが出来ることのお話をいただきました。

議長・吉田健弘氏の議事の進行により、令和2年度事業報告・収支決算報告及び令和3年度事業計画



・収支予算等の審議をいただき、提出議案はすべて承認・可決されました。なお、総会資料については振興センターで閲覧できます。



花巻地方生活研究グループ連絡協議会が結成50周年を迎えました



当地域の宮川一子さん(前田)が会長を務める花巻地方生活研究グループ連絡協議会がこの度結成50周年を迎え、記念誌「花の輪」を発刊しました。昭和46年11月に花巻地方生活改善グループ連絡協議会として発足し、27グループ308名で活動を進め、農村の生活向上や男女共同参画への取組、農産物の利活用による産直活動、女性の起業活動の推進等々、活動の輪を広げてきましたが、現在は7グループ36名の会員と減少してしまいました。宮川さんは「私たちはグループ活動を次代にどう伝えてゆくべきか考え、そして農村の活力の源である生産活動をとおり地域農業を微力ながら支え続けていきたいと思っている」と話されていました。(※記念誌は振興センターで閲覧できます。)

変化する家族制度

明日の小山田を考える会
会長 菊池 保守



同性婚訴訟に対して、3月17日札幌地方裁判所で「同性婚を認めないのは、法の下での平等を定めた憲法に違反する」とした判断を示したことは、これまでの価値観を覆すような判断で大変驚きだった。

そして原告は、判決で国が立法を怠ったとは認めなかったことからこれを不服として札幌高等裁判所に控訴したようである。これが今後どう推移するのか注目したい。

また同じような時期に、夫婦別姓をめぐる情報も報じられた。自民党の丸川珠代議員が、夫婦別姓を認めないよう地方議会に圧力をかけた、というものである。正確には地方議会議員に反対するよう文書を送付したものらしいが、その後、丸川議員がオリンピック担当大臣に就任したことから、これが大きく報道された。

丸川議員らの反対理由としては、戸籍上の「夫婦親子別氏」を認めることによって家族単位の社会制度の崩壊を招く可能性がある。

というものが一つの理由となっている。またすでに婚姻前の氏の通称使用が認められており、戸籍廃止まで行う必要はない、とするものであるらしい。

ここで重要なことは、夫婦別姓が果たして家族単位の社会制度の崩壊を招くか、ということである。



また、民法の規定により、夫が死亡した後に「姻族関係終了届」を提出する妻が増えているらしい。調べてみると、平成9年に、全国で1713件であったものが、平成30年には、4124件と大幅に増加している。増加の要因として、核家族化の進行などにより個人の意識の変化、つまり、夫の親の扶養義務を嫌うなど家族制度そのものの崩壊にあるものと思われる。したがって、先程の夫婦別姓に反対する理由の一つである、家族単位の社会制度そのものが崩壊している現状にあって、戦前の家制度を意識しているかのような大臣の認識はすでに当てはまらない、といえる。社会が多様性を認める時代にあっては、同性婚も夫婦別姓も時代の流れであり、必然であると考えられる。



～ コミュニティだよりへの寄稿を募集しております～
明日の小山田を考える会では、地域の皆様からのコミュニティだよりへの寄稿文を募集しております。自分が普段思っている事や感じている事、地域の皆様にお知らせしたい事などどんな事でもかまいませんので、気軽にご寄稿ください。寄稿いただいた方には素敵なプレゼントをさしあげます。
(※寄稿文は600字から800字以内でお願いいたします。)